第4章 家庭・家族についての認識

本章では、少年の家庭・家族の状況及び保護者の養育態度について、少年、保護者のそれぞれ の認識から少年院入院前と出院後の状況及び変化を見る。

第1節 家庭や家族の状況

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、家庭や家族の状況について見る。

第1回少年調査 Q3, 第1回保護者調査 Q4

第2回少年調査 Q2, 第2回保護者調査 Q2

あなたの家庭や家族の今の状況について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ① 家族がバラバラで、お互いに関心がない
- ② 家族の中に仲の悪い人がいる
- ③ 食事の準備や洗濯などの家事をする人がいない
- ④ 失業中の人や病気の人がいる
- ⑤ 働けるのに働こうとしない人がいる
- ⑥ やめたくてもやめられない悪い習慣(ギャンブル,飲酒など)がある人がいる
- ⑦ 食費や電気代などの生活に必要なお金が払えないことがある
- ⑧ 近所の人たちと仲が悪い

選択肢とてもあてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、まったくあてはまらない

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要 約した表現を用いた。

① 「お互いに関心がない」,②「家族仲が悪い」,③「家事担当者がいない」,④「失業者等がいる」,⑤「無為徒食者がいる」,⑥「問題嗜癖者がいる」,⑦「経済状態が悪い」,⑧「近隣との関係が悪い」

1 出院時の家庭や家族の状況についての認識

(1) 少年・保護者の認識

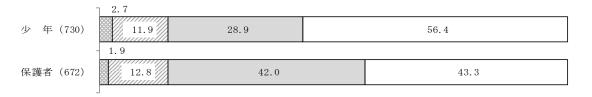
4-1-1 図は、家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識を見たものである。

家庭や家族の状況を示す選択肢のうち、少年院出院時に「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた回答の割合が最も高かったのは、少年では、「家族仲が悪い」(28.2%)で、次いで「問題嗜癖者がいる」(22.5%)、「失業者等がいる」(20.5%)であり、保護者では、「失業者等がいる」(18.6%)で、次いで「家族仲が悪い」(16.8%)、「お互いに関心がない」(14.7%)であった。家庭や家族の問題のある状況について、少年の方が「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」に回答する割合が高く、「問題嗜癖者がいる」、「家族仲が悪い」では、少年の方が保護者と比較してそれぞれ14.4pt、11.3pt高かった。ただし、全体的に見ると「家族仲が悪い」、「問題嗜癖者がいる」を除いたいずれの項目でも「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合は、少年、保護者共におおむね2割以下であった。

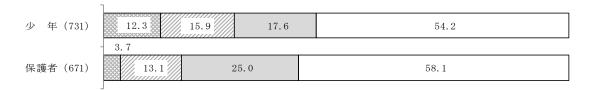
家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、「失業者等がいる」以外の全ての項目で有意差が認められた。総じて、少年は保護者と比べて、家庭や家族の状況について問題があると認識し、特に「家族仲が悪い」と「問題嗜癖者がいる」で認識に差異があった。

4-1-1図 出院時の家庭や家族の状況についての認識(少年・保護者別)

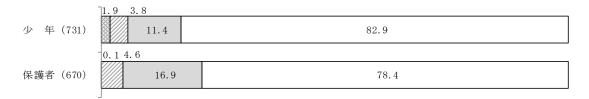
① お互いに関心がない (χ²(3)=30.194***)



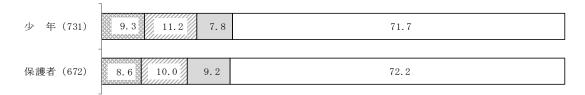
② 家族仲が悪い (χ²(3)=43.261***)



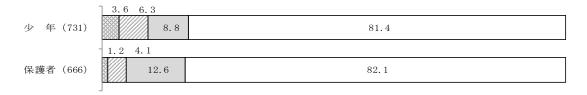
③ **家事担当者がいない** (χ²(3)=19.193***)



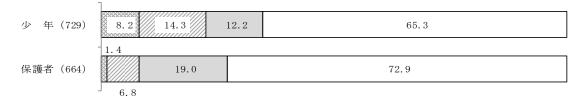
④ 失業者等がいる (χ²(3)=1.543, n. s.)



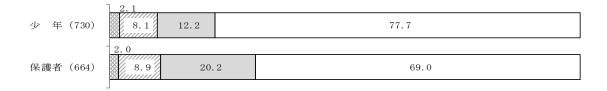
⑤ 無為徒食者がいる (χ²(3)=16.206**)



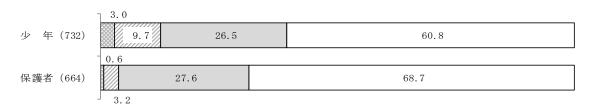
⑥ 問題嗜癖者がいる (χ²(3)=64.600***)



⑦ 経済状態が悪い (χ²(3)=17.730***)



⑧ 近隣との関係が悪い (χ²(3)=36.866***)



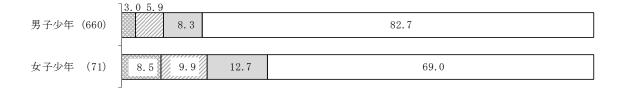
- - 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は,回答者数である。

4-1-2 図は、家庭や家族の状況について、少年の男女別に、少年、保護者それぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。少年、保護者共に有意差が認められたのは、それぞれ8項目中1項目(少年「無為徒食者がいる」、保護者「家族仲が悪い」)であり、家庭や家族の状況についての認識に少年の男女別による差はほとんど見られなかった(巻末資料4-1参照)。

4-1-2図 出院時の家庭や家族の状況についての認識(男女別)

① 男子少年・女子少年別

無為徒食者がいる $(\chi^2(3)=9.747^*)$



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

家族仲が悪い (χ²(3)=10.914**)

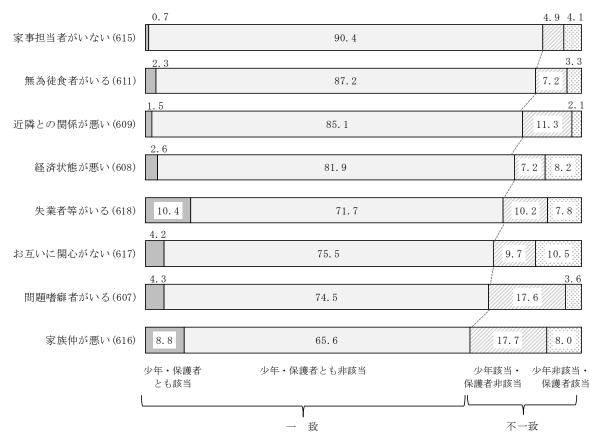


- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は,回答者数である。

また、家庭や家族の状況について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料4-1のとおりである。非行進度別では、少年は3項目(「家族仲が悪い」、「無為徒食者がいる」、「経済状態が悪い」)で有意差が認められ、総じて、非行の進んだ少年は、その他の少年と比べて、家庭に問題があると認識していることが認められた。一方、保護者については有意差の認められる項目はなかった。引受人別では、少年、保護者共に2項目(少年「家事担当者がいない」、「経済状態が悪い」、保護者「お互いに関心がない」、「家事担当者がいない」)で有意差が認められた。引受人が養父母を含む両親である少年では「家事担当者がいない」と「経済状態が悪い」において、「まったくあてはまらない」の割合が他の少年に比べて高かった。虐待歴の有無別では、保護者は1項目(「無為徒食者がいる」)のみで有意差が認められたが、少年は8項目中7項目(「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」、「問題嗜癖者がいる」、「経済状態が悪い」、「近隣との関係が悪い」)で有意差が認められ、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、家庭や家族の状況が悪いと認識している割合が高かった。

(2) 認識のずれ

4-1-3 図は、家庭や家族の状況について、親子間の認識のずれを見たものである。「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」では認識のずれは小さいが、「問題嗜癖者がいる」と「家族仲が悪い」では該当すると答えた少年の割合が保護者の1.5 倍以上となっており、認識のずれが大きかった。



4-1-3図 家庭や家族についての認識(出院時・親子間の認識のずれ)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は,回答者数である。
 - 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」を「非該当」としている。
 - 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

2 出院6か月後の家庭や家族についての認識

(1) 少年・保護者の認識

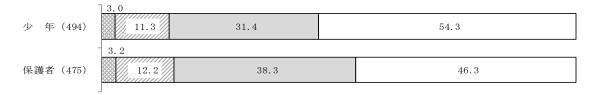
4-1-4 図は、少年院出院から 6 か月後の家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識を見たものである。

少年院出院から6か月後の家庭や家族の状況を示す選択肢のうち、少年が「とてもあてはまる」 又は「ややあてはまる」と回答したものは、「家族仲が悪い」(16.6%)が最も高く、次いで「失業者等がいる」(15.2%)であった。保護者は、「家族仲が悪い」(20.5%)が最も高く、次いで「失業者等がいる」(20.3%)であった。全体として、少年では「家事担当者がいない」以外の項目では、出院時と比べて「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した者の割合が低下している。一方保護者では、8項目中4項目(「お互いに無関心」、「家族仲が悪い」、「家事 担当者がいない」、「失業者等がいる」)において、出院時と比べて「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した者の割合が上昇している。また、全体として見ると、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合は、いずれの項目においても少年、保護者共におおむね2割以下であった。

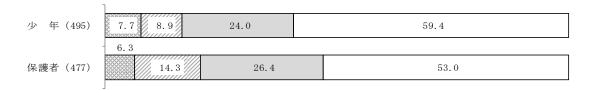
出院から6か月後の家庭や家族の状況について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析したところ、出院時には4-1-1 図で示したように「失業者等がいる」以外の項目において有意差が認められ、少年は、保護者と比べて家庭や家族の状況について問題があると認識している割合が高かったが、出院6か月後の時点では、「お互いに関心がない」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」及び「経済状態が悪い」で有意差が認められず、有意差が認められたのは「家族仲が悪い」、「失業者等がいる」、「問題嗜癖者がいる」、「近隣との関係が悪い」の4項目となり、全体として両者の認識の差は縮小していた。

4-1-4図 出院6か月後の家庭や家族の状況についての認識(少年・保護者別)

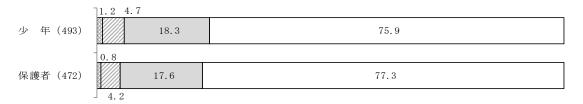
① お互いに関心がない (χ²(3)=6.550, n. s.)



② 家族仲が悪い $(\chi^2(3)=9.027^*)$



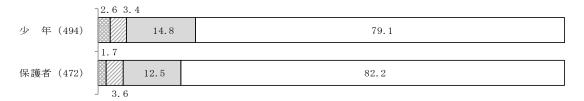
③ **家事担当者がいない** (χ²(3)=0.545, n. s.)



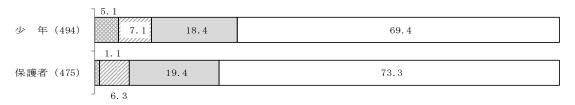
④ 失業者等がいる (χ²(3)=9.055*)

少 年 (494)	7.1 8.1 13.4	71.5	
保護者(473)	7.8 12.5 8.9	70.8	

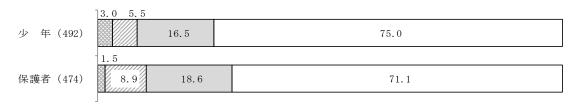
⑤ 無為徒食者がいる (χ²(3)=2.187, n. s.)



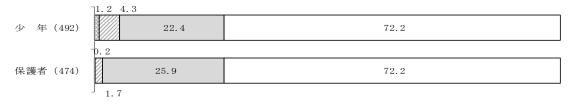
⑥ 問題嗜癖者がいる (χ²(3)=13.392**)



⑦ 経済状態が悪い (χ²(3)=7.578, n. s.)



⑧ 近隣との関係が悪い $(\chi^2(3)=10.035^*)$



◯◯ とてもあてはまる ◯◯ ややあてはまる 🗌	□ あまりあてはまらない □	まったくあてはまらない
--------------------------	----------------	-------------

注 1 法務総合研究所の調査による。 2 無回答の者を除く。

3 ()内は,回答者数である。

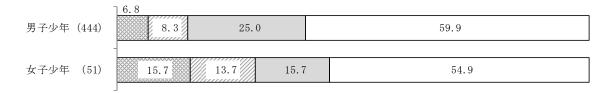
4-1-5 図は、出院 6 か月後の家庭や家族の状況について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

出院時に男子少年と女子少年で有意差が認められたのは1項目(「無為徒食者がいる」)のみであったが、6か月後は4項目(「家族仲が悪い」、「失業者がいる」、「無為徒食者がいる」及び「近隣との関係が悪い」)で有意差が認められ、女子少年は、男子少年と比べて家庭や家族の状況について問題があると認識している割合が高かった。一方、男子少年の保護者と女子少年の保護者では、有意差が認められたのは1項目(「家事担当者がいない」)のみであり、認識の差はほとんど見られなかった(巻末資料4-2参照)。

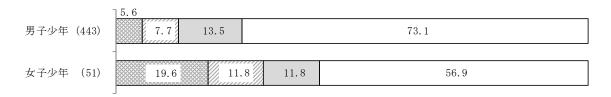
4-1-5図 出院6か月後の家庭や家族の状況についての認識(男女別)

① 男子少年・女子少年別

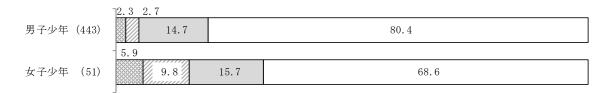
家族仲が悪い (χ²(3)=8.092*)



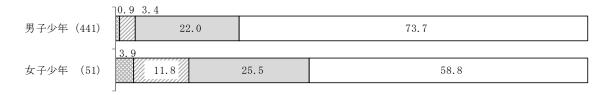
失業者がいる (χ²(3)=15.336**)



無為徒食者がいる ($\chi^2(3) = 9.801*$)



近隣との関係が悪い (χ²(3)=12.549*)



② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

家事担当者がいない (χ²(3)=15.073**)



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は,回答者数である。

また、出院6か月後の家庭や家族の状況について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 4-2 のとおりである。非行進度別では、少年は4項目(「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「失業者がいる」、「無為徒食者がいる」)で有意差が認められ、非行進度が進んだ少年は、その他の少年に比べ、出院時と同様に家庭や家族に問題があると認識している割合が高かった。引受人別では、少年はいずれの項目でも有意差が認められず、保護者で有意差が認められたのは1項目(「家事担当者がいない」)のみであり、総じて引受人の別による認識の差異は認められなかった。虐待歴の有無別では、少年は8項目中5項目(「お互いに関心がない」、「家族仲が悪い」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」、「経済状態が悪い」)で有意差が認められ、被虐待歴のない少年は、被虐待歴のある少年と比べて、有意差の認められた全ての項目で「全くあてはまらない」の割合が高かった。保護者は3項目(「お互いに関心がない」、「家事担当者がいない」、「無為徒食者がいる」)で、それぞれ有意差が認められた。「お互いに関心がない」について、被虐待歴のある少年の保護者は、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」の割合が、被虐待歴のない少年の保護者は「あまりあてはまらない」の割合が、それぞれ他の保護者と比べて高く、「無為徒食者がいる」について、被虐待歴のある少年の保護者は「あまりあてはまらない」の割合が、それぞれ他の保護者と比べて高く、「無為徒食者がいる」について、被虐待歴のある少年の保護者は「とてもあてはまる」の割合が、被

虐待歴のない少年の保護者は「まったくあてはまらない」の割合が、それぞれ他の保護者より高かった。被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて家庭や家族の状況がよくないと認識している傾向が、出院時から続いている様子であり、特に「お互いに関心がない」は、被虐待歴のある少年においても被虐待歴のある少年の保護者においても有意差が認められたものであり、少年の立ち直りに向けた協力体制が整っていないことがうかがわれる。

(2) 出院時からの家庭や家族の状況についての認識の変化

4-1-6 表は、出院時と出院 6 か月後の家庭や家族の状況についての認識の変化を見たものである。家庭や家族の状況に関する 8 項目に対する各回答について、「とてもあてはまる」に 4 点、「ややあてはまる」に 3 点、「あまりあてはまらない」に 2 点、「まったくあてはまらない」に 1 点を付け、各項目の平均値を求め、6 か月後の平均値と出院時の平均値の差を認識の変化とした。改善された場合は負の数、悪化した場合には正の数となる。

少年では、「家族仲が悪い」、「問題嗜癖者がいる」及び「近隣との関係が悪い」で認識が改善 しているが、保護者では、「家族仲が悪い」で認識が悪化していることが認められた。

4-1-6表 家庭や家族の状況についての認識の変化(少年・保護者別)

① 少年

項目	出院時平均	6か月後平均	変化量	標準偏差	検定結果
お互いに関心がない (455)	1.530	1.633	0.103	0.873	t (454) =2.523*
家族仲が悪い (456)	1.779	1.658	-0.121	1. 106	t (455) =-2.329*
家事担当者がいない (455)	1.224	1. 299	0.075	0.632	t (454) =2.521*
失業者等がいる (455)	1.534	1.506	-0.029	1. 037	t (454) =-0.587, n. s.
無為徒食者がいる (454)	1.286	1. 289	0.002	0.750	t (453) =0.63, n. s.
問題嗜癖者がいる (454)	1.648	1.471	-0.176	1. 010	t (453) =-3.718***
経済状態が悪い(453)	1.305	1.358	0.053	0.762	t (452) =1.479, n. s.
近隣との関係が悪い(454)	1.502	1.341	-0.161	0.748	t (453) =-4.582***

② 保護者

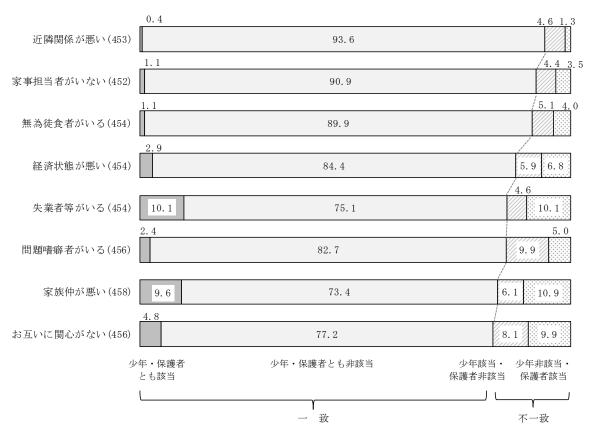
O PI NA P					
項目	出院時平均	6か月後平均	平均値の変化量	標準偏差	検定結果
お互いに関心がない (441)	1. 735	1. 737	0.002	0.865	t (440) =0.055, n. s.
家族仲が悪い (441)	1. 576	1. 746	0. 170	0. 977	t (440) =3.654***
家事担当者がいない (437)	1. 259	1. 302	0.043	0.657	t (436) =1.383, n. s.
失業者等がいる (439)	1. 526	1. 588	0.062	0.893	t (438) =1.443, n. s.
無為徒食者がいる (433)	1. 254	1. 252	-0.002	0.696	t (432) =-0.069, n. s.
問題嗜癖者がいる (434)	1. 362	1. 334	-0.028	0.759	t (433) =-0.759, n. s.
経済状態が悪い (432)	1. 450	1. 410	-0.039	0.696	t (431) =-1.171, n. s.
近隣との関係が悪い (434)	1. 371	1. 316	-0. 055	0.624	t (433) =-1.846, n. s.

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 () 内は,回答者数である。

(3) 認識のずれ

4-1-7 図は、出院 6 か月後の家庭や家族の状況について、親子間の認識のずれを見たものである。

出院6か月後の家庭や家族の状況については、8項目全てで一致の割合が8割を超えており、「近隣との関係が悪い」で認識のずれが最も小さく、「お互いに関心がない」で認識のずれが最も大きく、18.0%の親子に認識のずれがあった。



4-1-7図 家庭や家族についての認識(出院6か月後・親子間の認識のずれ)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 ()内は、回答者数である。
 - 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」とを合わせたものを「該当」に、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 - 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

4-1-8 表は、家庭や家族の状況について、出院時と出院後6か月後の親子間の認識のずれの変化を見たものである。出院時に一致していた認識が6か月後に不一致となった割合が最も高かった項目は「お互いに関心がない」(11.1%)で、最も低かった項目は「近隣関係が悪い」(3.6%)であった。一方、出院時には不一致だった認識が6か月後に一致した割合が最も高かった項目は「家族仲が悪い」(19.7%)、次いで「問題嗜癖者がいる」(16.1%)であった。6か月間で、認識のずれが解消されている項目が多く、生活を共にすることで親子間の認識のずれはある程度小さくなっていることが認められた。

4-1-8表 家庭や家族の状況についての親子間の認識のずれの変化

① お互いに関心がない

① お互いに関心かない						
6 か月後					合計	
		肯定一致	不一致	否定一致		
		3	6	9	18	
	肯定一致	(16.7)	(33.3)	(50.0)	(100.0)	
		(0.8)	(1.5)	(2.3)	(4.6)	
出		5	23	40	68	
院	不一致	(7.4)	(33.8)	(58.8)	(100.0)	
時		(1.3)	(5.8)	(10.1)	(17.2)	
		13	38	258	309	
	否定一致	(4.2)	(12.3)	(83.5)	(100.0)	
		(3.3)	(9.6)	(65.3)	(78.2)	
		21	67	307	395	
	合計	(5.3)	(17.0)	(77.7)	(100.0)	
		(5.3)	(17.0)	(77.7)	(100.0)	

② 家族仲が悪い

<u> </u>	25 12 11 10 10				
			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	
		12	7	9	28
	肯定一致	(42.9)	(25.0)	(32.1)	(100.0)
		(3.0)	(1.8)	(2.3)	(7.1)
出		14	21	64	99
院	不一致	(14.1)	(21.2)	(64.6)	(100.0)
時		(3.5)	(5.3)	(16.2)	(25.1)
	否定一致	13	36	219	268
		(4.9)	(13.4)	(81.7)	(100.0)
		(3.3)	(9.1)	(55.4)	(67.8)
合計		39	64	292	395
		(9.9)	(16.2)	(73.9)	(100.0)
		(9.9)	(16.2)	(73.9)	(100.0)

③ 家事担当者がいない

	<u> </u>							
			6 か月後					
		肯定一致	不一致	否定一致	合計			
		1	1	-	1			
	肯定一致		(100.0)		(100.0)			
			(0.3)		(0.3)			
出		2	13	21	36			
院	不一致	(5.6)	(36.1)	(58.3)	(100.0)			
時		(0.5)	(3.3)	(5.4)	(9.2)			
		3	15	336	354			
	否定一致	(0.8)	(4.2)	(94.9)	(100.0)			
		(0.8)	(3.8)	(85.9)	(90.5)			
		5	29	357	391			
	合計	(1.3)	(7.4)	(91.3)	(100.0)			
		(1.3)	(7.4)	(91.3)	(100.0)			

④ 失業者等がいる

_پ	77 A H 17 A		6か月後		
			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	
		18	11	6	35
	肯定一致	(51.4)	(31.4)	(17.1)	(100.0)
		(4.6)	(2.8)	(1.5)	(8.9)
出		8	23	40	71
院	不一致	(11.3)	(32.4)	(56.3)	(100.0)
時		(2.0)	(5.8)	(10.2)	(18.0)
		12	24	252	288
	否定一致	(4.2)	(8.3)	(87.5)	(100.0)
		(3.0)	(6.1)	(64.0)	(73.1)
合計		38	58	298	394
		(9.6)	(14.7)	(75.6)	(100.0)
		(9.6)	(14.7)	(75.6)	(100.0)

⑤ 無為徒食者がいる

	1111 And Dec 100 h				
			A ⇒I		
		肯定一致	不一致	否定一致	合計
		1	3	1	5
	肯定一致	(20.0)	(60.0)	(20.0)	(100.0)
		(0.3)	(0.8)	(0.3)	(1.3)
出		3	12	29	44
院	不一致	(6.8)	(27.3)	(65.9)	(100.0)
時		(0.8)	(3.1)	(7.5)	(11.4)
	否定一致	-	22	316	338
			(6.5)	(93.5)	(100.0)
			(5.7)	(81.7)	(87.3)
		4	37	346	387
合計		(1.0)	(9.6)	(89.4)	(100.0)
		(1.0)	(9.6)	(89.4)	(100.0)

⑥ 問題嗜癖者がいる

			6 か月後			
		肯定一致	不一致	否定一致	合計	
		4	3	5	12	
	肯定一致	(33.3)	(25.0)	(41.7)	(100.0)	
		(1.0)	(0.8)	(1.3)	(3.1)	
出		6	25	56	87	
院	不一致	(6.9)	(28.7)	(64.4)	(100.0)	
時		(1.6)	(6.5)	(14. 5)	(22.5)	
		-	27	261	288	
	否定一致		(9.4)	(90.6)	(100.0)	
			(7.0)	(67.4)	(74.4)	
		10	55	322	387	
	合計	(2.6)	(14.2)	(83.2)	(100.0)	
		(2.6)	(14.2)	(83. 2)	(100.0)	

⑦ 経済状態が悪い

Ŭ			A ⇒1.		
		肯定一致	不一致	否定一致	合計
		5	2	4	11
	肯定一致	(45.5)	(18.2)	(36.4)	(100.0)
		(1.3)	(0.5)	(1.0)	(2.9)
出院		5	20	29	54
	不一致	(9.3)	(37.0)	(53.7)	(100.0)
時		(1.3)	(5.2)	(7.5)	(14.0)
	否定一致	1	24	295	320
		(0.3)	(7.5)	(92.2)	(100.0)
		(0.3)	(6.2)	(76.6)	(83.1)
		11	46	328	385
合計		(2.9)	(11.9)	(85.2)	(100.0)
		(2.9)	(11.9)	(85.2)	(100.0)

⑧ 近隣関係が悪い

			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	百計
		1	2	2	4
	肯定一致		(50.0)	(50.0)	(100.0)
			(0.5)	(0.5)	(1.0)
出		1	9	30	40
院	不一致	(2.5)	(22.5)	(75.0)	(100.0)
時		(0.3)	(2.3)	(7.8)	(10.3)
		1	12	330	343
	否定一致	(0.3)	(3.5)	(96. 2)	(100.0)
		(0.3)	(3.1)	(85.3)	(88.6)
		2	23	362	387
	合計	(0.5)	(5.9)	(93.5)	(100.0)
		(0.5)	(5.9)	(93.5)	(100.0)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 () は,上段が出院時の一致状況別人数に占める構成比,下段が各項目の調査対象者総数に占める構成比である。
 - 3 「肯定一致」は、少年・保護者共に「とてもあてはまる」又は「ややあてはまる」に回答したものをいい、「否定一定」は、少年・保護者共に「あまりあてはまらない」又は「まったくあてはまらない」に回答したものをいう。

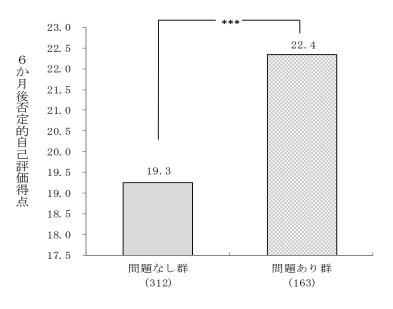
3 家庭や家族の状況が少年に与える影響

ここでは、少年の自己評価と担当保護観察官の評価による家族関係の問題の関連を見る。

まず、出院後6か月後の担当保護観察官の問題評価得点のうち「家族関係」について「まったく問題ない」、「あまり問題ない」と評価された者を「出院6か月後の家族関係問題なし群」、「多少問題がある」、「かなり問題がある」と評価された者を「出院6か月後の家族関係問題あり群」とそれぞれ定義し、2群に分けた(以後、「6か月後家族問題なし/あり群」と略記し、文脈上混乱を生じない場合には単純に「なし群/あり群」と略記する。「なし群」=403名、「あり群」=266名となった。)。

 族関係に問題がある少年は、その自己評価において否定的な傾向が強く、家庭環境・内面ともに 改善更生に向けた負因を多く抱えている可能性が指摘できる。

4-1-9図 出院6か月後の家族関係問題あり/なしと出院6か月後の自己評価得点



6か月後家族関係問題あり/なし

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 検定結果は、等分散性を仮定しないWelchの法による。

第2節 養育態度

本節では、以下に示した質問項目に対する回答に基づき、 養育態度について、少年・保護者の認識を見る。

第1回少年調査 Q4

これまでのあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

第1回保護者調査 Q5

これまでのお子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまると思いますか。

- ① 自分〔子ども〕の話をよく聞いてくれていた〔聞いていた〕
- ② 自分〔子ども〕のことを信頼してくれていた〔信頼していた〕
- ③ 自分に対して甘すぎた〔子どものことを甘やかしすぎていた〕
- ④ 自分〔子ども〕に対して厳しすぎた
- ⑤ 自分〔子ども〕のことに何かと口出しして、言うとおりにさせようとした〔させようとしていた〕
- ⑥ 自分〔子ども〕のことに関心がなかった
- (7) 言うことや態度が気まぐれだった
- ⑧ すぐに感情的になっていた
- ⑨ 殴ったり、蹴ったりするなどの暴力を振るうことがあった
- ⑩ 親〔夫婦〕など、これまで自分を育ててくれた〔子どもを養育してきた〕大人たちの言うことが一致しなかった

選択肢 とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない

第2回少年調査 Q3

出院後のあなたの保護者について、次の事柄はどのくらい当てはまりますか。

第2回保護者調査 Q3

少年院出院後からこれまでの、お子さんに対する態度について、次の事柄はどのくらい当てはまる と思いますか。

- ① 自分〔子ども〕の話をよく聞いてくれる〔聞いている〕
- ② 自分〔子ども〕のことを信頼してくれている〔信頼している〕
- ③ 自分に対して甘すぎる〔子どものことを甘やかしすぎている〕
- ④ 自分に対して厳しすぎる〔子どもに対して厳しくしすぎている〕
- ⑤ 自分〔子ども〕のことに何かと口出しして、言うとおりにさせようとする〔させようとしている〕
- ⑥ 自分〔子ども〕のことに関心がない
- ⑦ 言うことや態度が気まぐれである

- ⑧ すぐに感情的になる [なってしまう]
- ⑨ 殴ったり、蹴ったりするなどの暴力を振るうことがある〔振るってしまうことがある〕
- ⑩ 親〔夫婦〕など、自分の面倒を見てくれる〔子どもの面倒を見ている〕大人たちの言うことが一致していない。

選択肢 とてもそう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない

注 []は、少年と保護者の調査項目の表現に違いがある場合の、保護者の調査項目の表現である。

なお、本節においては、質問の回答結果の記載に当たり、質問項目①から順に以下のとおり要約した表現を用いた。

①「話をよく聞くこと」,②「信頼すること」,③「甘すぎること」,④「厳しすぎること」,⑤ 「過干渉」,⑥「無関心」,⑦「気まぐれ」,⑧「感情的」,⑨「暴力的」,⑩「言うことが不一致」

1 少年院入院前の養育態度についての認識

(1) 少年・保護者の認識

少年院入院前の養育態度についての認識を、少年と保護者の対比で見ると、**4-2-1 図**のとおりである。

少年院入院前の養育態度について、「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も高いのは、少年では、「信頼すること」(65.5%)で、次いで「話をよく聞くこと」(65.3%)であり、保護者では、「甘すぎること」(72.8%)、次いで「信頼すること」(70.6%)であった。「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も低いのは、少年・保護者共に「無関心」であった。

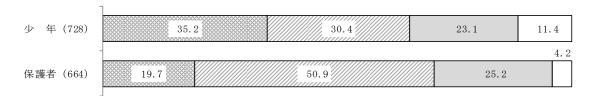
養育態度に対する認識について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を用いて分析した ところ、10項目全てにおいて有意差が認められ、少年院入院前の養育態度に関して、少年と保護 者の間で認識の差が大きいことがうかがえる。

4-2-1図 少年院入院前の養育態度についての認識(少年・保護者別)

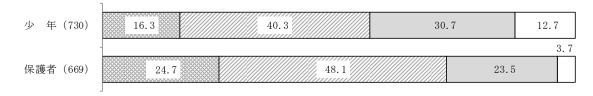
① 話をよく聞くこと ($\chi^2(3)$ =81.479***)

少 年 (730)	29.0	24.7	10.0
	-		2.3
保護者 (662)	16.2 52.7	28.9	

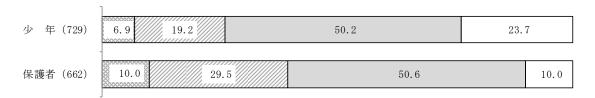
② 信頼すること ($\chi^2(3)$ =89.365***)



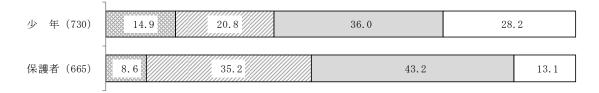
③ 甘すぎること (χ²(3)=57.141***)



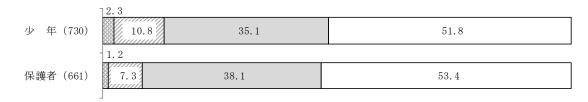
④ 厳しすぎること ($\chi^2(3)$ =57.417***)



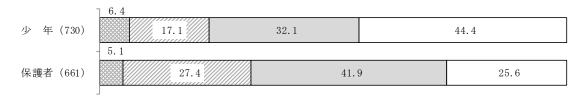
⑤ 過干渉 $(\chi^2(3)=80.233^{***})$



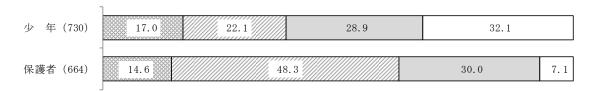
⑥ 無関心 $(\chi^2(3)=8.291^*)$



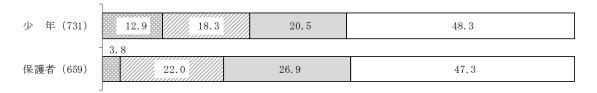
⑦ 気まぐれ ($\chi^2(3)=61.414^{***}$)



8 感情的 $(\chi^2(3)=178.482^{***})$

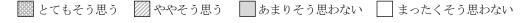


9 暴力的 $(\chi^2(3)=41.581^{***})$



① 言うことが不一致 $(\chi^2(3)=57.378^{***})$





- 注 1 法務総合研究所の調査による。 2 無回答の者を除く。

 - 4 () 内は,回答者数である。

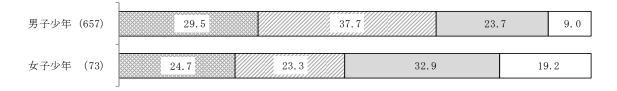
4-2-2 図は、少年院入院前の養育態度に対する認識について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

男子少年と女子少年とでは、6項目で有意差が認められ、女子少年は、保護者の少年院入院前の養育態度について、男子少年に比べて、「話をよく聞くこと」と「信頼をすること」をしてもらえず、「無関心」、「気まぐれ」、「感情的」で「暴力的」であったと否定的に認識をしているものが多かった。保護者については、2項目で有意差が認められ、女子少年の保護者は、男子少年の保護者に比べて、「話をよく聞くこと」をせず、「厳しすぎること」があったと認識しているものが多かった。

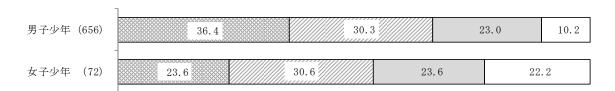
4-2-2図 少年院入院前の養育態度についての認識(男女別)

① 男子少年・女子少年別

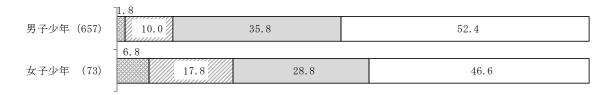
話をよく聞くこと $(\chi^2(3)=13.376**)$



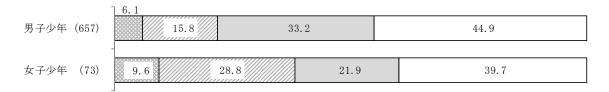
信頼すること (χ2(3)=11.251*)



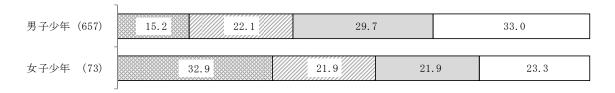
無関心 $(\chi^2(3)=12.119^{**})$



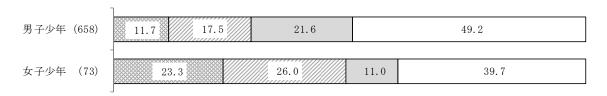
気まぐれ ($\chi^2(3)=10.669^*$)



感情的 $(\chi^2(3)=15.373^{**})$

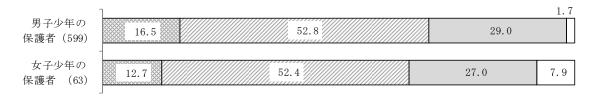


暴力的 $(\chi^2(3)=14.324^{**})$

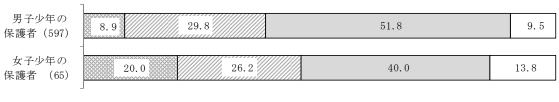


② 男子少年の保護者・女子少年の保護者別

話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=10.484^*$)



厳しすぎること ($\chi^2(3)$ =10. 228*)



◯◯とてもそう思う ◯◯ややそう思う ◯◯あまりそう思わない ◯◯まったくそう思わない

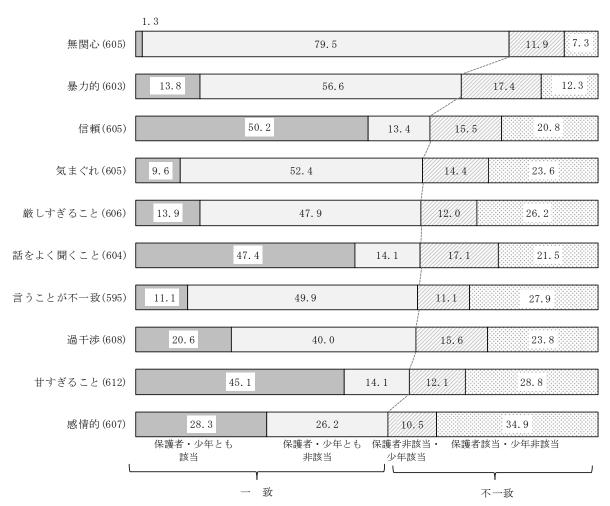
- 注 1 法務総合研究所の調査による。 2 無回答の者を除く。

 - 3 () 内は,回答者数である。

また、少年院入院前の養育態度について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、 保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 4-3 のとおり である。非行進度別では,少年は5項目(「話をよく聞くこと」,「信頼すること」,「甘すぎるこ と」、「過干渉」、「暴力的」)で、保護者は1項目(「甘すぎること」)で有意差が認められた。短 期処遇の少年は、保護者の養育態度について、甘すぎる面があったと感じてはいるものの、全般 的には肯定的に認識している傾向のあることがうかがえる。引受人別では、少年は3項目(「甘 すぎること」、「厳しすぎること」、「暴力的」)、保護者は2項目(「甘すぎること」、「言うことが 不一致」) で有意差が認められた。引受人が養父母を含む両親の少年は、暴力を振るわれること はないもののやや厳しかったと、実父のみの少年は、時には暴力を振るわれることもあり全く甘 くはなかったと、実母のみの少年は甘かったと、他の属性の少年との比較において、異なった認 識をしていることが認められた。「甘すぎること」については、非行進度別と引受人別の両方で 有意差が認められ、非行進度別では、非行の進んだ少年とその保護者が、それぞれ他の少年、保 護者と比べて「まったくそう思わない」の割合が高かった。虐待歴の有無別では、少年は7項目 (「話をよく聞くこと」,「厳しすぎること」,「過干渉」,「無関心」,「感情的」,「暴力的」,「言う ことが不一致」)で、保護者は2項目(「信頼すること」、「暴力的」)で有意差が認められた。養 育態度が「暴力的」だったことについては、被虐待歴のある少年は「とてもそう思う」、被虐待 歴のある少年の保護者は「ややそう思う」が、他の少年・保護者と比べて高く、少年の方がより 深刻であったと認識していることが認められたが、それぞれ「暴力的」であったことの認識では 共通している。また、被虐待歴のある少年は、その他の少年と比べて、保護者の養育態度を「感 情的」だったり、「言うことが不一致」だったりと、安定したものではなかったと認識している ことが認められる。

(2) 認識のずれ

4-2-3 図は、少年院入院前の養育態度について、親子間の認識のずれを見たものである。家庭や家族の状況についての認識より、養育態度における認識のずれは大きく、「甘すぎること」及び「感情的」の2項目ではそれぞれ4割の親子で認識のずれがあり、「無関心」、「暴力的」を除いた 10 項目中8項目において「少年は非該当・保護者は該当」の割合が2割を超えており、多岐にわたって親子間に認識のずれがあることが特徴的である。



4-2-3図 養育態度についての認識(出院時・親子間の認識のずれ)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は, 回答者数である。
 - 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもそう思う」と「ややそう思う」とを合わせたものを「該当」に、「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 - 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

2 出院6か月後の養育態度についての認識

(1) 少年・保護者の認識

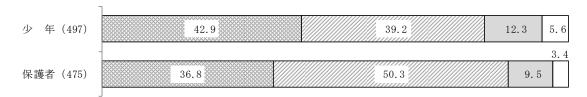
4-2-4 図は、出院6か月後の養育態度について、少年と保護者の認識を見たものである。出院後の養育態度について、「とてもそう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合が最も高いのは、少年、保護者共に「話をよく聞くこと」(少年82.1%、保護者87.2%)であり、出院時と比べて、「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合は、少年で16.8pt、保護者で18.3pt高くなっている。その他の8項目で、いずれも出院時より「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合が低くなっており、特に「暴力的」では、少年・保護者共に10分の1程度にな

っている。

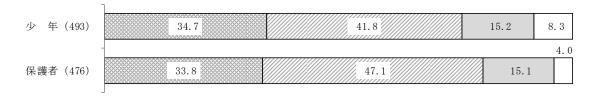
出院6か月後の養育態度に対する認識について、少年と保護者の認識の差異を独立性の検定を 用いて分析したところ、「言うことが不一致」以外の全ての項目で、有意差が認められた。出院 から6か月が経過しても、少年と保護者の間には養育態度について幅広い項目で認識に違いがあ ることが認められた。

4-2-4図 出院後の養育態度についての認識(少年・保護者別)

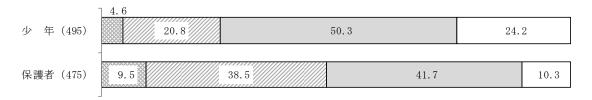
① 話をよく聞くこと ($\chi^2(3)=13.379^{**}$)



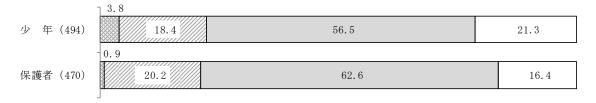
② 信頼すること (χ²(3)=8.887*)



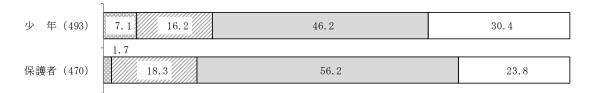
③ 甘すぎること ($\chi^2(3)=64.758^{***}$)



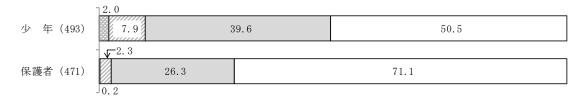
④ 厳しすぎること (χ²(3)=13.980**)



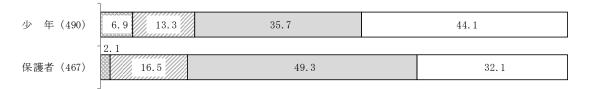
⑤ 過干渉 $(\chi^2(3)=24.781^{***})$



⑥ 無関心 $(\chi^2(3)=51.035^{***})$



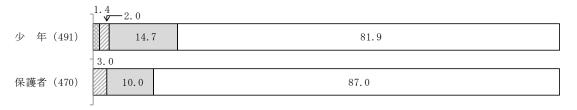
⑦ 気まぐれ $(\chi^2(3)=32.942^{***})$



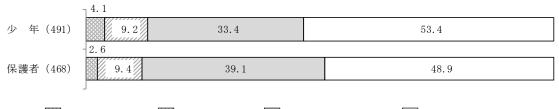
8 感情的 $(\chi^2(3)=41.308^{***})$



⑨ 暴力的 $(\chi^2(3)=12.526^{**})$



⑩ 言うことが不一致 (χ²(3)=4.721, n. s.)



──とてもそう思う ── ややそう思う ── あまりそう思わない ── まったくそう思わない

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 4 () 内は,回答者数である。

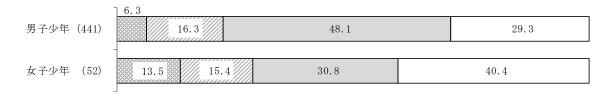
4-2-5 図は、出院後の養育態度に対する認識について、少年の男女別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を独立性の検定を用いて分析したものである。

少年の男女別では5項目で有意差が認められた。女子少年は、男子少年に比べて、保護者の出院後の養育態度について、「過干渉」、「気まぐれ」、「感情的」、「暴力的」であり、養育者ごとに「言うことが不一致」だと認識をしているものが多く、養育態度を否定的に捉えているものが多いのは出院時と同様であるが、出院時に男子少年より否定的な認識だった「話をよく聞くこと」や「信頼をすること」については、有意差が認められなかった。男子少年の保護者と女子少年の保護者とでは有意差は認められなかった(巻末資料4-4参照)。

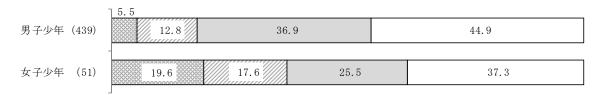
4-2-5図 出院後の養育態度についての認識(男女別)

男子少年・女子少年別

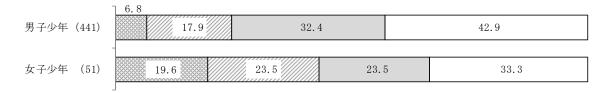
過干渉 $(\chi^2(3)=8.246^*)$



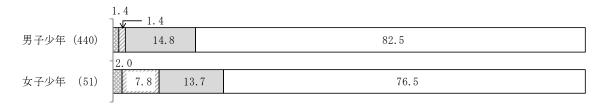
気まぐれ ($\chi^2(3)=16.260^{**}$)



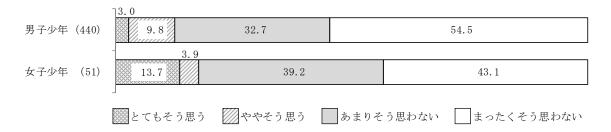
感情的 $(\chi^2(3)=12.138^{**})$



暴力的 $(\chi^2(3)=9.773^*)$



言うことが不一致 $(\chi^2(3)=16.415^{**})$



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は, 回答者数である。

また、出院後の養育態度について、非行進度別、引受人別、虐待歴の有無別に、少年、保護者のそれぞれの認識の差異を見るために独立性の検定を用いて分析した結果は、巻末資料 4-4 のとおりである。非行進度別では、少年において「気まぐれ」のみで有意差が認められ、短期処遇の少年において「まったくそう思わない」の割合が高かった。引受人別では、少年は有意差の認められた項目はなく、保護者では3項目(「甘すぎること」、「過干渉」、「言うことが不一致」)で有

意差が認められた。虐待歴の有無別では、少年、保護者共に1項目(少年「気まぐれ」、保護者 「過干渉」)で有意差が認められた。「気まぐれ」について、被虐待歴のある少年は「とてもそう 思う」の割合が高く、その他の少年は「まったくそう思わない」の割合が高いが、出院時ほどに は両者の認識に差は見られなくなっている。

(2) 養育態度の変化についての認識

4-2-6 表は、少年と保護者に実施した出院時と 6 か月後の調査のそれぞれの質問項目について、「とてもそう思う」に 4 点、「ややそう思う」に 3 点、「あまりそう思わない」に 2 点、「まったくそう思わない」に 1 点を付け、その点数の差から養育態度についての認識の変化を見たものである。

保護者は、10項目全てについて、養育態度が改善していると認識しているが、少年は「信頼すること」、「厳しすぎること」、「無関心」及び「気まぐれ」については、養育態度が変化しているとは認識しておらず、養育態度の変化について少年と保護者の認識は異なっており、少年は、保護者が認識しているほどには、保護者の養育態度が改善したとは認識していないことがうかがえる。

4-2-6表 養育態度についての認識の変化(少年・保護者別)

① 少年

項目	出院時平均	6か月後平均	差の平均値	差の標準偏差	検定結果
よく話を聞くこと (457)	2.902	3. 201	0. 299	1.013	t (456)=6.326***
信頼すること (453)	2.956	3.022	0.066	1.054	t (452)=1.337, n. s.
甘すぎること (455)	2.633	2.048	-0.585	1.065	t (454)=-11.714***
厳しすぎること (454)	2.066	2.037	-0.029	0.924	t (453)=-0.660, n. s.
過干渉 (453)	2.205	1.993	-0.212	1. 136	t (452)=-3.969***
無関心 (454)	1.586	1.617	0.031	0.866	t (453)=0.759, n. s.
気まぐれ (451)	1.834	1.834	-	1.007	t (450)=0.000, n. s.
感情的 (453)	2. 230	1.932	-0.298	1.094	t (452)=-5.799***
暴力的 (452)	1.931	1. 239	-0.692	1. 111	t (451)=-13.256***
言うことが不一致 (448)	1.902	1.634	-0.268	1.001	t (447)=-5.664***

② 保護者

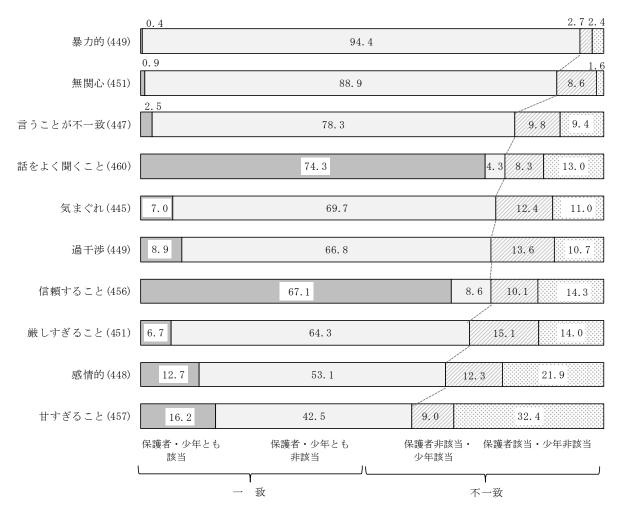
項目	出院時平均	6か月後平均	差の平均値	差の標準偏差	検定結果
よく話を聞くこと (433)	2. 838	3. 224	0.386	0.877	t (432)=9.147***
信頼すること (438)	2. 918	3. 126	0. 208	0. 920	t (437)=4.725***
甘すぎること (435)	2. 961	2. 490	-0.471	0.936	t (434)=-10.499***
厳しすぎること (428)	2. 442	2.065	-0.376	0.896	t (427)=-8.690***
過干渉 (431)	2. 401	2.005	-0.397	0.922	t (430)=-8.938***
無関心 (428)	1. 533	1. 322	-0.210	0.706	t (427)=-6.158***
気まぐれ (426)	2. 141	1.894	-0.246	0.944	t (425)=-5.386***
感情的 (425)	2. 715	2. 162	-0. 553	0. 923	t (424)=-12.353***
暴力的 (424)	1. 821	1. 153	-0.667	0.923	t (423)=-14.896***
言うことが不一致 (422)	2. 289	1. 671	-0.618	0.998	t (421)=-12.727***

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 () 内は, 回答者数である。

(3) 認識のずれ

4-2-7 図は、出院後の養育態度について、親子間の認識のずれを見たものである。

出院後の養育態度については、10 項目全てで一致の割合が 50%を超えている。個別の項目で見ると、「甘すぎること」で、出院時よりも認識のずれが 0.5pt 大きくなったものの、それ以外の9項目では小さくなっており、「暴力的」で認識のずれが最も小さくなっている。また、全ての項目で、肯定的な一致(各項目のうち、「話をよく聞く」及び「信頼」では、親子共に「該当」による一致であること、それ以外の項目では親子共に「非該当」による一致であること。以下「肯定一致」と表記、これらの逆のことを「否定一致」と表記する。)の割合が高くなっている。



4-2-7図 養育態度についての認識(出院6か月後・親子間の認識のずれ)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は, 回答者数である。
 - 4 少年、保護者それぞれの回答について、「とてもそう思う」と「ややそう思う」とを合わせたものを「該当」に、「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」とを合わせたものを「非該当」としている。
 - 5 親子間の認識が一致している比率の高い順に、項目を並べ替えている。

4-2-8 表は、養育態度に関する親子間の認識のずれについて、出院時と出院後 6 か月後の変化を見たものである。

出院時に認識のずれがなかったものの6か月後にずれが生じた最も大きい項目は「甘すぎること」(22.6%),次いで「厳しすぎること」(17.5%)で、ほとんどずれが生じなかった項目は「暴力的」(3.7%)であった。一方、出院時には認識のずれがあったものの6か月後にずれがなくなった項目は「過干渉」(30.6%)、次いで「話をよく聞くこと」(29.1%)で、出院時と出院後6か月後で、ほとんどずれが生じなかった項目は「無関心」(14.6%)であった。6か月の間で、認識のずれが解消されている項目が多く、生活を共にすることで親子間の認識のずれはある程度

小さくなることがうかがえるものの、養育態度における甘さや厳しさといった、感情面や親子それぞれの感覚に関わるような項目については、親子間のすれ違いも生じやすいことがうかがえる。

4-2-8表 養育態度についての認識の一致・不一致の変化

① 話をよく聞くこと

			6か月後		合計
		肯定一致	不一致	否定一致	日日
		160	27	4	191
	肯定一致	(83.8)	(14. 1)	(2.1)	(100.0)
		(41.2)	(7.0)	(1.0)	(49.2)
出		106	39	7	152
出院	不一致	(69.7)	(25.7)	(4.6)	(100.0)
時		(27.3)	(10.1)	(1.8)	(39.2)
		25	15	5	45
	否定一致	(55. 6)	(33.3)	(11. 1)	(100.0)
		(6.4)	(3.9)	(1.3)	(11.6)
		291	81	16	388
	合計	(75.0)	(20.9)	(4.1)	(100.0)
		(75.0)	(20.9)	(4. 1)	(100.0)

② 信頼すること

			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	
		164	41	4	209
	肯定一致	(78. 5)	(19.6)	(1.9)	(100.0)
		(42. 1)	(10.5)	(1.0)	(53.6)
出		78	43	15	136
出院時	不一致	(57.4)	(31.6)	(11.0)	(100.0)
時		(20. 2)	(11.0)	(3.8)	(34.9)
		19	13	13	45
	否定一致	(42.2)	(28.9)	(28.9)	(100.0)
		(4.9)	(3.3)	(3.3)	(11.5)
		261	97	32	390
	合計	(66.9)	(24.9)	(8.2)	(100.0)
		(66.9)	(24.9)	(8.2)	(100.0)

③ 甘すぎること

			6か月後		合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
		42	71	63	176
	肯定一致	(23.9)	(40.3)	(35.8)	(100.0)
		(10.8)	(18.2)	(16. 2)	(45. 1)
出		19	70	76	165
院時	不一致	(11.5)	(42.4)	(46. 1)	(100.0)
時		(4.9)	(17.9)	(19. 5)	(42.3)
		4	17	28	49
	否定一致	(8. 2)	(34.7)	(57. 1)	(100.0)
		(1.0)	(4.4)	(7.2)	(12. 6)
		65	158	167	390
	合計	(16.7)	(40.5)	(42.8)	(100.0)
		(16.7)	(40.5)	(42.8)	(100.0)

④ 厳しすぎること

			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	「日日
		12	24	20	56
	肯定一致	(21.4)	(42.9)	(35. 7)	(100.0)
		(3. 1)	(6.3)	(5.2)	(14.6)
出院		11	48	94	153
院	不一致	(7.2)	(31.4)	(61.4)	(100.0)
時		(2.9)	(12.5)	(24.5)	(39. 8)
		3	43	129	175
	否定一致	(1.7)	(24.6)	(73.7)	(100.0)
		(0.8)	(11. 2)	(33. 6)	(45.6)
		26	115	243	384
	合計	(6.8)	(29.9)	(63.3)	(100.0)
		(6.8)	(29.9)	(63.3)	(100.0)

⑤ 過干渉

<u> </u>	<u> 適十渉</u>				
			6か月後		合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
		17	26	36	79
	肯定一致	(21.5)	(32.9)	(45. 6)	(100.0)
		(4.4)	(6.8)	(9.4)	(20.6)
出 院		13	36	104	153
院	不一致	(8.5)	(23.5)	(68.0)	(100.0)
時		(3.4)	(9.4)	(27.2)	(39.9)
		7	31	113	151
	否定一致	(4.6)	(20.5)	(74. 8)	(100.0)
		(1.8)	(8.1)	(29.5)	(39.4)
		37	93	253	383
	合計	(9.7)	(24.3)	(66. 1)	(100.0)
		(9.7)	(24.3)	(66. 1)	(100.0)

<u>⑥ 無関心</u>

			合計		
		肯定一致	不一致	否定一致	
		1	-	1	2
	肯定一致	(50.0)		(50.0)	(100.0)
		(0.3)		(0.3)	(0.5)
出院時		2	14	54	70
院	不一致	(2.9)	(20.0)	(77. 1)	(100.0)
時		(0.5)	(3.7)	(14. 1)	(18. 3)
		1	28	281	310
	否定一致	(0.3)	(9.0)	(90.6)	(100.0)
		(0.3)	(7.3)	(73.6)	(81. 2)
		4	42	336	382
	合計	(1.0)	(11.0)	(88.0)	(100.0)
		(1.0)	(11.0)	(88.0)	(100.0)

⑦ 気まぐれ

$\underline{\underline{v}}$	X 6 10				
			6 か月後		
		肯定一致	不一致	否定一致	合計
		9	17	16	42
	肯定一致	(21.4)	(40.5)	(38. 1)	(100.0)
		(2.4)	(4.5)	(4.2)	(11.1)
出		11	43	82	136
院	不一致	(8.1)	(31.6)	(60.3)	(100.0)
時		(2.9)	(11.4)	(21.7)	(36.0)
		7	32	161	200
	否定一致	(3.5)	(16.0)	(80.5)	(100.0)
		(1.9)	(8.5)	(42.6)	(52.9)
		27	92	259	378
合計	合計	(7.1)	(24.3)	(68.5)	(100.0)
		(7.1)	(24.3)	(68.5)	(100.0)

⑧ 感情的

	AGN ILI MA				
			6 か月後		
		肯定一致	不一致	否定一致	合計
		35	40	35	110
	肯定一致	(31.8)	(36.4)	(31.8)	(100.0)
		(9.2)	(10.5)	(9.2)	(28.9)
出		14	70	89	173
院	不一致	(8.1)	(40.5)	(51.4)	(100.0)
時		(3.7)	(18.4)	(23.4)	(45.5)
		1	17	79	97
	否定一致	(1.0)	(17.5)	(81.4)	(100.0)
		(0.3)	(4.5)	(20.8)	(25.5)
		50	127	203	380
	合計	(13.2)	(33.4)	(53.4)	(100.0)
		(13. 2)	(33.4)	(53.4)	(100.0)

⑨ 暴力的

			6か月後		合計
		肯定一致	不一致	否定一致	
		1	8	43	52
	肯定一致	(1.9)	(15.4)	(82.7)	(100.0)
		(0.3)	(2.1)	(11.4)	(13.8)
出		1	5	106	112
院	不一致	(0.9)	(4.5)	(94.6)	(100.0)
時		(0.3)	(1.3)	(28.1)	(29.7)
		-	6	207	213
	否定一致		(2.8)	(97.2)	(100.0)
			(1.6)	(54.9)	(56. 5)
		2	19	356	377
	合計	(0.5)	(5.0)	(94.4)	(100.0)
		(0.5)	(5.0)	(94.4)	(100.0)

⑩ 言うことが不一致

		6 か月後			合計
		肯定一致	不一致	否定一致	台町
		5	16	23	44
	肯定一致	(11.4)	(36.4)	(52.3)	(100.0)
		(1.3)	(4.3)	(6.2)	(11.8)
出		4	38	103	145
院	不一致	(2.8)	(26.2)	(71.0)	(100.0)
時		(1.1)	(10.2)	(27.6)	(38.9)
		-	18	166	184
	否定一致		(9.8)	(90.2)	(100.0)
			(4.8)	(44.5)	(49.3)
合計		9	72	292	373
		(2.4)	(19.3)	(78.3)	(100.0)
		(2.4)	(19.3)	(78.3)	(100.0)

3 保護者の養育態度が少年に与える影響

(1) 被虐待経験の有無と出院後の生活の状況

少年の身上調査書(乙)の記録に基づく少年の被虐待経験について見てみると, **4-2-9 表**のとおりである。以下,記録から被虐待の経験が認められた者を「被虐待歴あり群」,それ以外の者を「被虐待歴なし群」として,被虐待歴が出院後の生活に及ぼす影響を考察する。

なお、女子は男子に比べて「被虐待歴あり群」の割合が高かった $(\chi^2(1)=19.229^{***})$ 。

注 1 法務総合研究所の調査による。

^{2 ()}は、上段が出院時における構成比、下段が総和の構成比である。

4-2-9表	被虐待歴の有無	(男女別)
--------	---------	-------

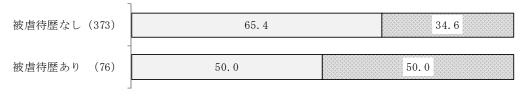
区分総数		被虐待歴 あり群		被虐待歴 なし群	
総数	799	165	(20.7)	634 (79. 3)	
男 子	721	134	(18.6)	587 (81. 4)	
女 子	78	31	(39.7)	47 (60. 3)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 記録調査において被虐待に関する記載のあった者を「被虐待歴あり群」, それ以外を「被虐待歴なしなし群」としている。
 - 3 ()内は構成比である。

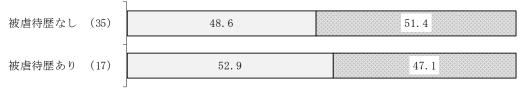
4-2-10 図は、被虐待経験の有無と第2回少年調査(巻末資料3参照)の質問への回答から得られた出院後6か月時点での生活の順調さについて、男女別に独立性の検定を用いて分析したものである。男子において有意差が認められ、「被虐待歴あり群」は「被虐待歴なし群」に比べ、少年院出院6か月後の生活状況において「順調でない」と回答する割合が高かった。一方、女子においては調査対象者数が少なく、男女を分けた上でその詳細な特徴を分析・検討することが困難であるため、以後の分析においては、男女を合わせた総数で分析を行なうこととする。

4-2-10図 出院6か月後の生活の順調さ(被虐待歴の有無別)

① 男子 $(\chi^2(1)=6.423^*)$



② **女子** ($\chi^2(1)$ =0.087, n. s.)



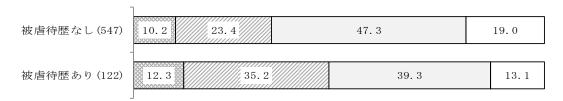
順調 順調でない

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は,回答者数である。

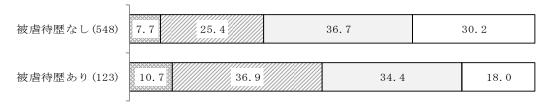
4-2-11 図は,虐待歴の有無と出院6か月後の問題状況についての担当保護観察官による評価を,各項目別に独立性の検定を用いて分析したものである。「交友関係」,「就労・就学関係」,「家族関係」の3項目において有意差が認められた。いずれの項目においても,「被虐待歴あり群」は「被虐待歴なし群」に比べて「問題がある」と評価される割合が高く,被虐待歴の有無が少年院出院後の適応状況に影響する可能性が示唆された。

4-2-11図 出院6か月後の問題状況に関する観察官評価(被虐待歴の有無別)

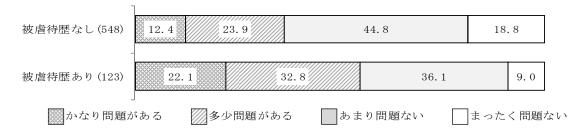
① 交友関係 $(\chi^2(3)=9.201^*)$



② 就労・就学関係 $(\chi^2(3)=11.251^*)$



③ 家族関係 $(\chi^2(3)=17.053^{**})$

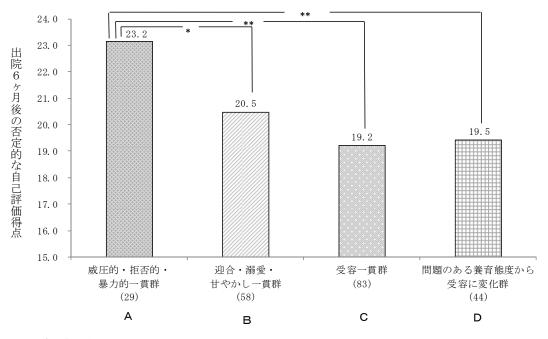


- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 無回答の者を除く。
 - 3 () 内は, 回答者数である。

(2) 保護者の養育態度の変化が少年に与える影響

4-2-12 図は出院時から出院 6 か月後までの間に担当保護観察官に評価された保護者の養育態度の分類を独立変数に、「出院 6 か月後の否定的な自己評価得点」を従属変数に 1 要因分散分析を行なった結果を示したものである (F=6.08**, df=3)。 Tukeyの HSD 法による多重比較の結果、A:威圧的・拒否的・暴力的一貫群について、B~Dいずれの群と比較しても有意に「6 か月後の否定的自己評価得点」が高いことが示された (A群とB群:p=.044*, A群とC群:p=.000***, A群とD群:p=.003**)。この結果から、少年院出院後のわずかな期間であっても、威圧的・拒否的・暴力的と評価されるような不適切な養育態度が、少年の否定的な自己評価を増大させ、改善更生の妨げとなる可能性が示唆された。

4-2-12図 保護者の養育態度と出院6か月後の自己評価得点



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 - 2 () 内は, 実人員である。